

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 中野市 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 子ども部子育て課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	中野市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,000,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 当市では、少子化対策の推進のため、市独自の事業を実施し、結婚、妊娠、出産及び子育ての希望をかなえる取組を行っている。 少子化は、全国、全市共通の課題となっており、このまま人口減少社会が進行した場合、日本全体の活力低下や社会保障制度の破綻リスクの拡大等、日本の将来に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、待ったなしの状況にある。 経済的不安定による生活への不安、妊娠や出産の負担の大きさ、子育てと仕事の両立の難しさなど様々な要因により、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する希望の実現が阻まれ、少子化の進行を招いている。 さらに、この傾向は、新型コロナウイルス感染症の影響によりますます加速している。 令和3年の当市の婚姻数が409件、婚姻率が0.94%、出生数が251人と過去に比べて経年的に低下傾向にあり、緊急に対策を講じる必要があり、「結婚支援」等、人口増加につながる施策について、県と市が連絡して取り組む必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「第2期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、子育て子育て安心戦略～自然減の抑制～を基本目標とし、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援体制の構築を掲げている。 具体的にはめぐりあいと絆を結ぶ結婚支援とし、めぐりあいセッティング事業とともに、婚姻届出の件数の増加、合計特殊出生率の増加を目指している。 市長の選挙公約に掲げた最優先施策として「子育て支援」を挙げ、新婚家庭を補助し応援すると明言している。</p>			
	(本個別事業における現状と課題)			
	(課題への対応)			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合	
	39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合	
	【対象費目】			
	家賃	住宅購入費用	リフォーム費用	引越費用
	【その他独自要件】			
<ul style="list-style-type: none"> 夫婦のいずれにも市税及び国民健康保険税の滞納があるときは補助金等を交付しない。 第21条 中野市暴力団排除条例(平成24年中野市条例第8号)第2条に規定する暴力団及び暴力団員並びに暴力団関係者は、補助業者となることができない。 				
2. 申請見込				
①新規世帯見込	上記のうち	12 世帯 ともに29歳以下 8 世帯	左記以外 4 世帯	
【積算根拠】				
29歳以下: 8世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 4,800千円 上記以外: 4世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 1,200千円 ・12世帯については、令和4年度の当事業における見込世帯数を引用、かつ所得要件、補助上限額の拡大及び相談状況(29歳以下8件、上記以外4件)を考慮し算出 ・令和3年度の実績(9世帯)、29歳以下: 6世帯、上記以外: 3世帯の割合を参考にした。				
【令和4年度申請状況】				
令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月 申請 見込 世帯数 12 世帯				

②継続補助見込		継続補助実施の有無	有		
	見込世帯数	0		世帯 円	
	対象経費支出予定額	0			
3. 広報の実施予定					
市民課窓口へ婚姻届を提出した方にチラシを配布、ホームページ掲載、市報掲載、公共施設等にチラシ設置する。 また、引越業者に配架を依頼する。					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率			1.7 (令和6年)	1.62 (令和3年)
	婚姻届出件数		件	475 (令和6年)	409 (令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.62 (令和3年)	
	婚姻件数		件	409 (令和3年)	
	婚姻率			0.94 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合		%	100	90 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	100	50 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	100	100 (令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		長野県の公共施設等でチラシ・申請書配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		引越業者、ハローワーク、市内不動産業者等、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。